事業承継・経営改善・資金繰り及び税制に関する支援

1　信用保証制度の活用、専門家派遣、経営改善のための低利融資

融資　日本政策金融公庫等による資金繰り支援

【経産省/補正】

①セーフティネット貸付

物価高騰に加え、処理水放出に伴う風評等の影響から売上減少を余儀なくされている事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げにより支援。

②通常資本性劣後ローンの拡充

新型コロナ対策資本性劣後ローンの終了後、通常資本性劣後ローンについて、省力化投資に取り組む事業者を対象に追加する等の見直しを行い、成長志向の中小企業を支援。

③賃上げ等に取り組む事業者向け融資

賃上げ等に取組む事業者に対する、資金繰り支援を拡充。

■お問い合わせ先

沖縄振興開発金融公庫　0120-981-827／098-941-1785（本店融資第二部）

融資　中小企業信用補完制度関連補助事業

【経産省/当初】

（１）経営安定関連保証等対策費補助事業

信用保証協会が、経営の安定に支障が生じている中小企業に対する民間金融機関の融資に保証を行い、債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填する。

【経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）】

中小企業活性化協議会の支援や経営改善計画策定支援事業（405事業）等で策定した計画の実行に必要な資金のための保証制度。（保証上限2.8億円・保証料率0.3%・据置期間最大３年）

【協調支援型特別保証】

民間金融機関によるプロパー融資と信用保証付融資を組み合わせた保証制度。

（保証上限2.8億円・保証割合80%・据置期間1年以内（運転資金）/３年以内（設備資金））

（２）信用保証協会による経営支援等対策費補助事業

中小企業に対する経営支援を促すため、信用保証協会が専門家派遣等により経営支援を行うことを支援する。

■お問い合わせ先

沖縄県信用保証協会　098-863-5300

融資　マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資事業）

【経産省/当初】

商工会・商工会議所等の経営指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、**無担保・無保証人で経営改善のための資金を沖縄振興開発金融公庫より貸し付け**るもの。

貸付限度額	2,000万円	担保等	無担保・無保証人
貸付期間	10年以内	経営指導	（原則6か月以上、）商工会等の経営指導を受ける
金利	1.80%（令和7年9月1日時点）		

■お問い合わせ先

各商工会・商工会議所

■上記支援策に関するお問い合わせ先　経済産業部　中小企業課　098-866-1755

2　様々な経営課題を相談したい（業種不問）

相談窓口

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

【経産省/当初】

①ワンストップ相談窓口

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都道府県に「よろず支援拠点」を設置することで経営課題の解決に向けた支援を実施する。

相談は何度でも無料。

■お問い合わせ先

沖縄県よろず支援拠点　098-851-8460

沖縄県よろず支援拠点
HPより相談予約可能▶

②生産性向上支援センター

「よろず支援拠点」の中に、専門サポーターが相談対応・伴走支援を行う「生産性向上支援センター」（仮称）を設置することで 生産性向上に向けた支援を実施する。

※令和８年度より開始の事業

■お問い合わせ先

経済産業部中小企業課　098-866-1755

3　事業再生や事業承継・引継ぎについて相談したい

相談窓口

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

【経産省/補正・当初】

①中小企業活性化事業

全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、事業再生が極めて困難であっても、意欲のある経営者等が円滑に再チャレンジできるよう、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理等を通じて支援する。

②事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

■お問い合わせ先

①　沖縄県中小企業活性化協議会　098-868-3760
②　沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター　098-941-1690

その他、活用可能なお問合せ先

- 経営課題等の様々な内容について相談したい・・・沖縄県よろず支援拠点（098-851-8460）
- 中小企業・個人事業主の取引上の悩みについて相談したい・・・「下請かけこみ寺」（0120-418-618）
  無料で専門の相談員や弁護士が問題解決に向けてアドバイスします。
- 支援策全般について相談したい・・・経済産業部中小企業課（098-866-1755）

4　中小企業向けの税制制度について知りたい

税制　中小企業経営強化税制

中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、対象設備の取得や製作等をした場合に、即時償却又は取得価額の10%の税額控除（資本金の額等が3,000万円超の法人は7%）が選択適用できるものです。本制度の適用を受けるためには、①生産性向上設備（A類型）、②収益力強化設備（B類型）、③経営資源集約化設備（D類型）又は④経営規模拡大設備　（E類型）を導入して実施する経営力向上計画の認定を受けることが必要になります。

詳細は下記HPをご確認ください。
中小企業経営強化税制｜中小企業庁

税制　中小企業防災・減災投資促進税制

自然災害等への対策を強化するため、事業継続力強化計画または2社以上が連携して作成する連携事業継続力強化計画に、対象設備の投資を行うことを記載して認定を受けた中小企業者が、認定後１年以内に予定していた設備導入を行った場合に、特別償却16%を適用できます。

詳細は下記HP内の「中小企業防災・減災投資促進税制について」をご確認ください。
事業継続力強化計画｜中小企業庁

税制　中小企業投資促進税制

対象の中小企業者等や個人事業主が、機械装置等の対象設備を取得や製作等をした場合に、取得価額の30%の特別償却　又は　7%の税額控除が選択適用できるものです。

詳細は下記HPをご確認ください。
中小企業投資促進税制｜中小企業庁

税制　中小企業向け賃上げ促進税制

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で、前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を法人税(個人事業主は所得税)から最大で４５%税額控除できる制度です。

詳細は下記HPをご確認ください。
中小企業庁：中小企業向け「賃上げ促進税制」

- 本資料は、経済産業省及び内閣府沖縄振興予算の一部をまとめたものです。
- 各予算のうち、委託事業等に関する内容を省略して記載していることがあります。
- 各事業の詳細は、公募要領等の公表後、ご確認ください。
- 経済産業省、内閣府のその他予算については、下記のHPをご参考ください。

経産省 ▶　令和7年度補正　令和8年度当初

内閣府 ▶　令和7年度補正　令和8年度当初

■上記支援策に関するお問い合わせ先　経済産業部　中小企業課　098-866-1755

イノベーション・生産性向上のための支援策

1　スタートアップ・研究開発に関する予算

補助　沖縄型スタートアップ拠点化推進事業　【内閣府/当初】

①　スタートアップ集積拠点支援事業
県内コワーキングスペース等を活用したスタートアップ集積拠点において実施するスタートアップ支援の取組を補助。

②　地域課題解決型スタートアップ支援事業
地域課題を抱える県内自治体とスタートアップをマッチングし、地域課題解決に係る実証実験を行う際に必要な経費を補助。

■補助率・上限額
①　未定
②　補助率 8/10以内・上限400万円
※令和8年度当初予算の成立が前提となります。

■公募期間
①　未定
②　未定

■お問い合わせ先
①　経済産業部　地域経済課　098-866-1730　②　経済産業部　企画振興課　098-866-1727

補助　スタートアップに向けた知財アクセラレーション事業（IPAS）

【経産省/当初】

スタートアップに向けた知財アクセラレーション事業（IP Acceleration program for Startups、通称IPAS（アイパス））は、創業期（シード、アーリー）のスタートアップを対象に、ビジネスを専門とする者と、知財を専門とする者からなる知財戦略プロデューサー（ビジネスメンター・知財メンター）のメンタリングチームが、スタートアップのビジネスに対応した適切なビジネスモデルの構築とビジネス戦略に連動した知財戦略の構築を支援します。

■補助率・上限額等

支援者	支援回数	支援件数
知財戦略プロデューサーのチーム （ビジネスメンター・知財メンター）	2時間×10回	20件/年程度 （第1期: 10件程度　第2期: 10件程度）

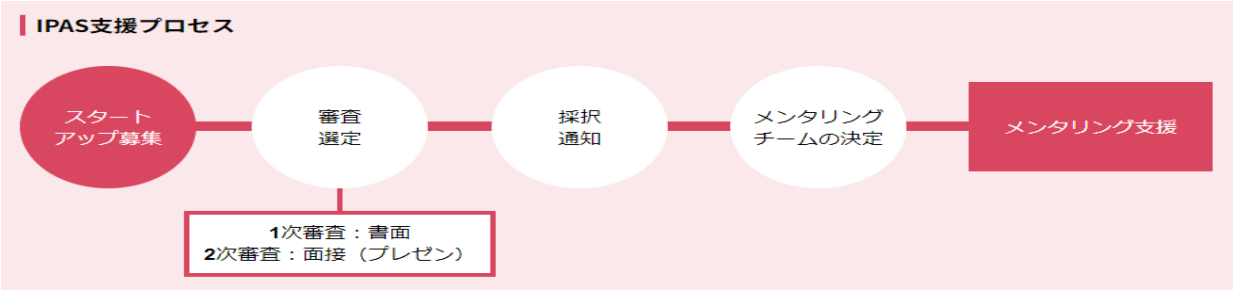

■公募期間　※通年募集中
2026年度第1期：応募締め切り　2026年5月上旬頃、支援期間　2026年8月～2027年1月
2026年度第2期：応募締め切り　2026年9月上旬頃、支援期間　2026年12月～2027年5月
スケジュールは、状況に応じて変更することがあり得ますので、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ先
経済産業部　地域経済課　知的財産室　098-866-1730

IPASについてはこちら

2　生産性向上のため設備投資・IT導入、事業承継等に取り組みたい

補助　中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

【経産省/補正・当初】

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

①中堅・中小企業・スタートアップの賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

■補助率・上限額等

国　→　民間企業等（補助・定額）　→　中堅・中小スタートアップ企業（補助・1/3以下）
（補助上限額：50億円、投資下限額：20億円 ※100億宣言企業は15億円）

■公募期間

未定

■お問い合わせ先

中堅・中小成長投資補助金サポートセンター　050-3668-7818

②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

■上限額等

国　→　民間企業等（補助・定額）　→　中堅・中小スタートアップ企業（給付金）
（給付上限額450万円　※兼業・副業・出向の場合は給付上限額200万円）

地域企業経営人材確保支援事業給付金についてはこちら（REVICareerサイト）

補助　成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

【経産省/当初】

中小企業が**大学・公設試等の研究機関等と連携**して行う、事業化に繋がる可能性の高い**研究開発、試作品開発等**に係る取組を**最大３年間**支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

■補助率・上限額等

	通常枠	出資獲得枠
事業期間	２年度または３年度	
補助上限	単年度　4,500万円以下 ２年度の合計で、7,500 万円以下 ３年度の合計で、9,750 万円以下	単年度 １億円以下 ２年度の合計で、２億円以下 ３年度の合計で、３億円以下
補助率	（１）中小企業者等：原則２／３以内 （２）大学・公設試等：原則定額 ※課税所得15億円超の中小企業等は１／２以内	（１）中小企業者等：原則２／３以内 （２）大学・公設試等：原則定額 ※課税所得15億円超の中小企業等は１／２以内

■公募期間

２月中旬～４月中旬（予定）

■お問い合わせ先

経済産業部　地域経済課　098-866-1730

2　生産性向上のため設備投資・IT導入、事業承継等に取り組みたい

補助　中小企業新事業進出補助金　【経産省/補正】

新規事業への進出により、企業の成長・拡大を図る中小企業に対し、既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援。

【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

■補助率・上限額等

補助上限額：従業員数20人以下 2,500万円、21～50人 4,000万円、51～100人 5,500万円、101人以上 7,000万円　※補助下限：750万円

補助率：1/2

■公募期間

未定

■お問い合わせ先

今後、公開予定

補助　中小企業省力化投資補助金　【経産省/補正】

中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的として、人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの製品や設備・システムの導入を支援する。

■補助率・上限額等

カタログ注文型　随時申請受付中

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

一般型　公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること

※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

■公募期間

（１）カタログ注文型：随時申請受け付け中

（２）一般型：順次公募を予定

※年3～4回公募予定

■お問い合わせ先

中小企業省力化投資補助事業コールセンター

0570-099-660

2　生産性向上のため設備投資・IT導入、事業承継等に取り組みたい

補助　中小企業生産性革命推進事業　【経産省/補正】

① 中小企業成長加速化補助金（中小企業成長加速化支援事業）

売上高100億円を目指す中小企業の設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や支援に必要な基盤整備等を実施する。

要件：①投資額１億円以上、②「売上高100億円を目指す宣言」を行っている、③その他、賃上げ要件など

② ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業）

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。

③ デジタル化・AI導入補助金（中小企業デジタル化・AI導入支援事業）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やＤＸの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

④ 持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）

①小規模事業者等が自ら「経営計画」を作成し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援（通常枠、創業型）

②地域振興等機関が小規模事業者を10者以上集め、展示会等を行う取組を支援（共同・協業型）

⑤ 事業承継・M&A補助金（事業承継・M&A支援事業）

事業承継・Ｍ＆Ａに際し、設備投資等や、Ｍ＆Ａ・ＰＭＩの専門家活用費用等を支援する。

■補助率・上限額・公募期間等　※①～⑤は、事業ごとに順次公募を予定。

①中小企業成長加速化補助金　補助率：1/2、補助上限額：５億円

②ものづくり補助金　申請枠により異なりますので、詳細はものづくり補助金HPをご確認ください。

③デジタル化・AI導入補助金　詳細については未定。

④持続化補助金　※R7年3月4日より、一部枠にて、公募要領（暫定版）を公開
補助率：2/3（通常枠は特例ありの場合3/4）
補助上限（通常枠）：50万円、（創業型）：200万円

⑤事業承継・M&A補助金　申請枠により異なりますので、詳細は事業承継・M&A補助金HPをご確認ください。

■お問い合わせ先

①企画振興課　098-866-1727　② 地域経済課　098-866-1730
③商務通商課　098-866-1731　④⑤ 中小企業課　098-866-1755

掲載予算に関する参考サイト

これまでに実施した（もしくは実施中の）補助金の公募内容等がご確認いただけます。

■中小企業生産性革命事業

中小企業基盤整備機構HPトップページ：　https://seisansei.smrj.go.jp/

補助　沖縄物流デジタル技術活用推進事業　【内閣府/当初】

沖縄県の物流の効率化・迅速化を実現し、労働生産性を向上させることを目的に、**AIやIoT等のIT技術を活用したデジタル化**の取組を行う事業者に対して、**設備導入等**に要する経費の一部を補助する。

■補助率・上限額

国　→　民間団体等（補助・定額）　→　中小企業等（補助・2/3）

中小企業等に対する補助上限額　4,000万円(予定)

■公募期間

未定

■お問い合わせ先

経済産業部　商務通商課　098-866-1731

本資料について

- 本資料は、経済産業省及び内閣府沖縄振興予算の一部をまとめたものです。
- 各予算のうち、委託事業等に関する内容を省略して記載していることがあります。
- 各事業の詳細は、公募要領等の公表後、ご確認ください。
- 経済産業省、内閣府のその他予算については、下記のHPをご参考ください。

経産省　令和7年度補正　令和8年度当初

内閣府　令和7年度補正　令和8年度当初

地域との連携、人材育成に関する支援策

1　小規模事業者の経営改善に向けた取組がしたい

補助　地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

【経産省/補正・当初】

地方公共団体が、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じて、**小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策（経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援等）を講じる場合**や、災害救助法適用の災害の復旧支援を目的とした施策（施設及び設備の復旧のための事業）を講じる場合などに、当該施策に要する費用を補助。

■補助率・上限額

【通常時支援】

国　→　地方公共団体（補助・1/2等　上限・5千万円※）→　小規模事業者（補助・3/4以内）

※広域的な支援を行う場合、上限・１億円

【災害時支援】

国　→　地方公共団体（補助・2/3等　上限・1億円※）→　小規模事業者（補助・3/4以内）

※局激指定の場合、上限・5億円

■申請期間（事前確認期間）

通常時：随時

災害時：随時　　※申請にあたり、事前確認が必要です。詳細はお問い合わせ先までご連絡ください。

■お問い合わせ先

経済産業部　中小企業課　098-866-1755

2　人材確保・育成に関する予算

委託　沖縄型産業中核人材育成・活用事業　【内閣府/当初】

①　沖縄型産業中核人材育成事業

沖縄の産業全体の更なる生産性向上に向けて、各業界に必要な専門的知識・技能を有し企業の成長を牽引する中核人材やDXによる幅広い産業の高付加価値化に貢献できるデジタル人材を育成し、ひとり親も含めた沖縄県内の人材の抜本的な能力向上を図る。

事業例：デジタル人材の育成、高度な観光人材の育成　etc

②　沖縄官民合同伴走型支援事業

県内の中小・中堅企業の本質的な課題抽出、課題解決に対して官民共同の伴走型の支援を行い、「稼ぐ力」の向上を図る。

■上限額

未定

■公募期間

①事　務　局　：未定

②事　務　局　：未定

■お問い合わせ先

①　経済産業部　政策課　098-866-1726

②　経済産業部　企画振興課　098-866-1727

委託・補助

地域の中堅・中核企業支援事業

【経産省/当初】

（１）中堅・中核企業の経営力強化支援事業(プラットフォーム構築による新事業展開等支援事業)
新事業展開等に取り組む中堅・中核企業を対象に、ノウハウの獲得、地域内外とのネットワーク構築といった課題に対し集中的に支援を行うことで、経営規模拡大に伴う新事業展開等の取組を推進する。（補助）

(2) 地域の人事部支援事業
地域経済を牽引する中堅・中小企業の自律的な成長を後押しし、地域における良質な雇用の拡大や認知度向上を図るため、民間事業者等が**地域企業群や関係機関（自治体・経営支援機関・教育機関等）と連携し、地域が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組**に要する費用を補助。

■補助率、上限額
（1）補助（定額）
（2）国　→　民間企業等（補助・定額）→　民間企業等（補助・1/2、3/4等）

■公募期間
（1）未定　（2）未定

■お問い合わせ先
（1）経済産業部　企画振興課　098-866-1727
（2）経済産業部　地域経済課　098-866-1730

本資料について

- 本資料は、経済産業省及び内閣府沖縄振興予算の一部をまとめたものです。
- 各予算のうち、委託事業等に関する内容を省略して記載していることがあります。
- 各事業の詳細は、公募要領等の公表後、ご確認ください。
- 経済産業省、内閣府のその他予算については、下記のHPをご参考ください。

経産省 ▶　令和7年度補正　令和8年度当初

内閣府 ▶　令和7年度補正　令和8年度当初

GX関連支援策

1　省エネ型設備への更新をしたい（中小・大企業向け）

補助

省エネ補助金
（省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金）

【経産省/補正】

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について、過去に採択した以下の取組に関する複数年度事業の支援を行う。

①　工場・事業場型
工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援。

②　電化・脱炭素燃転型
化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援。

③　エネルギー需要最適化型
エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善による省エネ取組を支援。

■補助率・上限額
①　中小企業1/2、大企業1/3（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内）（上限額：15億円（非化石転換の場合は20億円））
②　1/2（上限額：3億円（電化の場合は5億円））
③　中小企業1/2、大企業1/3（上限額：1億円）

■公募期間
未定

■お問い合わせ先
経済産業部　エネルギー・燃料課　098-866-1759
※執行団体は公募中。令和8年1月下旬の決定予定。

2　クリーンエネルギーの導入調査・実証に取り組みたい

委託・補助

沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業　【内閣府/当初】

①　沖縄型クリーンエネルギー導入促進調査事業
沖縄におけるクリーンエネルギー（水素・アンモニア・再生可能エネルギー等）の導入に関する実現可能性調査を実施し、導入に向けた事業計画等を作成。また、離島の再エネ化に関する実現可能性調査を実施。

②　沖縄型クリーンエネルギー導入促進実証事業費補助金
沖縄におけるクリーンエネルギーや再エネ導入拡大等のCO_2排出削減に資する実証に必要な費用の一部を支援。

■補助率・上限額
①　民間団体等　上限額：1,500万円
②　民間団体等　8／10（上限額：３億円（離島再エネ100%事業の場合は５億円））

■公募期間
①未定
②未定

■お問い合わせ先
経済産業部　エネルギー・燃料課　098-866-1759

3　クリーンエネルギー自動車に関する予算

補助　クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

【経産省/当初】

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入者等に対し、**購入費用の一部補助**を行うことを通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

■補助率
定額・1/2等

■補助対象例
電気自動車（EV）、軽電機自動車（軽EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、電動二輪、Ｖ２Ｈ充放電設備等

■公募期間
未定

■お問い合わせ先
一般社団法人 次世代自動車振興センター　0570-001-136

補助　クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

【経産省/当初】

車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進める。また、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援する。

① 充電インフラ整備事業等
電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。

② 水素充てんインフラ整備事業
燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて追加的に補助する。

■補助率
① 充電インフラ整備事業等：定額、1/2等（対象者：民間企業等）
② 水素充てんインフラ整備事業：1/2、2/3等（対象者：民間企業等）

■補助対象例
急速充電器、普通充電器（スタンド型、コンセント型）、V2H充放電設備、水素ステーション

■公募期間
未定

■お問い合わせ先
一般社団法人次世代自動車振興センター　充電インフラ部
令和6年度補正事業コールセンター　0570-000-299

4　工場・ビル等の省エネのためのアドバイスがほしい

補助　中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

【経産省/補正・当初】

省エネの専門家が中小企業等の**工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断**を実施し、**運用改善や設備投資等を提案**する**「省エネ診断」**に係る経費の一部を国が支援。

■**補助率**　診断費用の9/10補助

■**公募期間**
未定

■**お問い合わせ先**
経済産業部エネルギー・燃料課　098-866-1759

5　家庭部門の省エネに使える予算が知りたい

補助　既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業【経産省/補正・当初】

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）等の導入に係る費用を補助。

■**補助率**
定額補助　※機能毎に一定額を補助

■**公募期間**
未定

■**お問い合わせ先**
住宅省エネ2025キャンペーンお問い合わせ窓口　0570-022-004

補助　高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

【経産省/当初】

家庭でのエネルギー消費量を削減するため、**消費者等に対し、高効率給湯器の導入に係る費用を補助**。
特に、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等については補助額の上乗せを行うとともに、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

■**補助率**
定額補助　※機器・性能毎に一定額を補助

■**公募期間**
未定

■**お問い合わせ先**
住宅省エネ2025キャンペーンお問い合わせ窓口　0570-022-004

補助　住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

【経産省/当初】

①　ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）実証事業
設計手法が確立されていない新しい技術や設備について、これらの技術や設備を採用した大規模建築物のZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ることを通じて、大規模建築物のZEB化の実現・普及を図る。

②　ZEB化診断・計画策定支援事業
ZEB化の診断に加えて改修計画を策定することで、ZEB化の取組みを促し、ストック平均の省エネルギー性能の向上を目指す。

■**補助率**
①1/2　②2/3

■**公募期間**
未定

■**お問い合わせ先**
経済産業部　エネルギー・燃料課　098-866-1759

補助

自律型資源循環システム強靭化促進事業

【経産省/当初】

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省で策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、「サーキュラーパートナーズ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。
※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。
右記QRコードから、立ち上げイベント・第１回総会の概要及び会員募集のリンクをご参照ください。

「サーキュラーパートナーズ」の枠組みを活用し、以下の資源循環に係る取組に対して補助を行う。

①自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等。
②自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、 長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「循環配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等。
③リユース、リファービッシュ等のＣＥコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等。

■補助率
中小企業1/2以内、大企業1/3以内

■公募期間
未定

■お問い合わせ先
経済産業部　環境資源課　098-866-1757

本資料について

- 本資料は、経済産業省及び内閣府沖縄振興予算の一部をまとめたものです。
- 各予算のうち、委託事業等に関する内容を省略して記載していることがあります。
- 各事業の詳細は、公募要領等の公表後、ご確認ください。
- 経済産業省、内閣府のその他予算については、下記のHPをご参考ください。

経産省 ▶ 令和7年度補正　令和8年度当初

内閣府 ▶ 令和7年度補正　令和8年度当初

域外・海外展開に関する支援策

1　沖縄から県外・海外向けの販路拡大に取り組みたい

補助　沖縄域外競争力強化促進事業　【内閣府/当初】

中小企業等による域外に向けた**生産物（※）**の拡大や、**域外から搬入されている生産物の自給率向上**を目指し、中小企業等が取り組む**先進的、沖縄の特色を生かした事業など**に要する経費を総合的に支援する。
※「生産物」は、通信その他の手段により域外に搬出されるソフトウェア等情報成果物を含む。

■補助率・上限額
2/3（上限額：最大2億円※）※詳細は公募要領をご確認ください

■公募期間
未定

■お問い合わせ先
経済産業部　商務通商課　098-866-1731

補助　コンテンツ産業成長投資支援事業　【経産省/補正】

日本発コンテンツの海外売上を2033年までに20兆円とする目標の実現に向けて、複数年の支援を含めた大規模・長期・戦略的な官民投資を推進し、成長投資を拡大することで海外展開を促進する。

①　国際的な配信・流通プラットフォームの拡大支援
プラットフォーム事業者による作品翻訳やプロモーション等への支援

②　海外向け大規模作品の製作支援
国内投資や海外展開に要する費用を事業構造改革と一体として支援

③　エコシステム世界展開支援
複数社での海外展開・スタートアップによる事業展開の支援

④　開発プラットフォーム構築支援
コンテンツを制作するための開発プラットフォームを支援

⑤　作品カルチャライズ・広報支援
現地文化特性に合わせたカルチャライズ・広報への支援

事業スキーム

①②
国 →（基金）（独）日本芸術文化振興会 →（補助）民間企業等

③④⑤
国 →（補助）民間団体等 →（補助）民間企業等

■補助率
1/2等

■公募期間
未定

■お問い合わせ先
経済産業省 文化創造産業課　03-3501-1750

2　中堅・中小企業の「輸出」に関する様々な取組・相談に対応します

相談窓口　新規輸出1万者支援プログラム

専門家による伴走型支援、輸出向け商品の開発、ブランディング・プロモーション、ECサイトを活用した販路開拓、輸出商社とのマッチングなど、新たに輸出に乗り出すみなさまを後押しする支援策をご提案します。

右記「JETROポータルサイト」でご登録（無料）することで、カウンセリングを受けることができます。
詳細は、右記ポータルサイトからご確認ください。※登録後、専門家から折り返し連絡します。

- 本資料は、経済産業省及び内閣府沖縄振興予算の一部をまとめたものです。
- 各予算のうち、委託事業等に関する内容を省略して記載していることがあります。
- 各事業の詳細は、公募要領等の公表後、ご確認ください。
- 経済産業省、内閣府のその他予算については、下記のHPをご参考ください。

経産省 ▶　令和7年度補正　令和8年度当初

内閣府 ▶　令和7年度補正　令和8年度当初